



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 232号 2011.1.10 発行 社会政策研究所

=====

省の社会保障改革案、「職員力を合わせて」—細川厚労相

キャリアブレイン 2011年1月7日

細川律夫厚生労働相は1月7日、厚労省発足10周年記念を兼ねた新年のあいさつで、今年4月までに策定予定の厚労省の社会保障改革案について、「知識や経験を生かして、皆で力を合わせて作ってほしい。政務三役も一緒に作り上げたい」と職員に呼び掛けた。

細川厚労相は、2001年1月の厚労省発足後の10年間について、「世界で類を見ない少子・高齢社会が急速に進んだ」と振り返った上で、「職員も一体となって頑張ってきたことに、心から敬意と感謝を申し上げたい」と述べた。また、今後10年間の課題にも少子・高齢化を挙げ、「今の社会保障制度をつくった時の社会・経済基盤が大きく変わってきた。それをどう変革するかが問われている」との認識を示した。

このほか細川厚労相は、職員の残業時間が他省庁の平均の倍以上になっていると指摘。ワークライフバランスを推進する観点から、結婚記念日や配偶者の誕生日を事前に指定するなどして有給休暇を積極的に取得するよう呼び掛けた。



新年のあいさつをする細川律夫厚生労働相
(1月7日、省内)

税と社会保障改革が「今年のもっと大切な仕事」—小宮山厚労副大臣

キャリアブレイン 2011年1月7日

小宮山洋子厚生労働副大臣は1月7日、東京都内で開かれた日本医療法人協会(日野頌三会長)の賀詞交歓会であいさつし、政府が今年半ばまでに方針を示すとしている税と社会保障の抜本改革について、「民主党政権の今年のもっと大切な仕事だ」と強調した。

政府・与党は昨年12月、社会保障改革と財源となる税制改革について、今年半ばまでに具体案を示す方針を決定。これを受け、厚労省は昨年未だに細川律夫厚生労働相を本部長とする「社会保障検討本部」を発足させた。また、菅直人首相は年頭の記者会見で、6月をめどに消費税を含む税制改革の方向性を示す考えを打ち出している。

こうした動きを踏まえ、小宮山副大臣は、少子・高齢化や、医師の不足と地域偏在・診療科偏在などの課題を挙げながら、「今この時点で立ち止まり、医療、年金、介護、子育ても含めて社会保障を見直さなければならない」と指摘。同時に財源を



税と社会保障改革を2011年の最重要課題と位置づけた小宮山厚労副大臣
(1月7日、東京都内)

確保する必要性に触れ、「税と社会保障を一体的に改革することが、政権の今年の最も大切な仕事と思っている」と述べた。

賀詞交歓会では、武田俊彦・厚生労働省保険局総務課長もあいさつし、2012年度の診療報酬と介護報酬の同時改定について、「財源は大変厳しいものがあり、十分に議論させていただければと思う」とした。

精神障害者の保護者制度で論点整理へ議論開始

キャリアブレイン 2011年1月7日

厚生労働省は1月7日、「新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム」が精神障害者の保護者制度と入院制度について本格的に議論する第3期に先立ち、両制度の論点整理に向け「『保護者制度・入院制度の検討』に係る作業チーム」の初会合を開いた。まず保護者制度の課題や論点について整理する予定だ。

作業チームでは、「精神保健福祉法」で規定されている「保護者」の各義務・権利について論点を整理する。具体的には、精神障害者に治療を受けさせる 精神障害者の診断が正しく行われるよう医師に協力する 精神障害者に医療を受けさせるに当たって医師の指示に従う—ことなど。同制度の存廃などに関する結論は出さないものの、厚生労働省では「(何らかの)方向性を持った論点もさまざまな観点から出してほしい」(社会・援護局精神・障害保健課の本後健課長補佐)としている。

初会合では、町野朔構成員(上智大法学研究科教授)が座長に選ばれた。

その後、独立行政法人「国立精神・神経医療研究センター」精神保健研究所社会精神保健研究部の伊藤弘人部長が、海外においても日本と同様に、精神障害者の非任意入院プロセスに家族の意思が関係するかを国際比較した結果を報告。欧州諸国や韓国、オーストラリアを調査した結果、親族などの申し立てによる非任意入院制度 医師の判断による非任意入院制度—を持つ国が複数存在するとした。

これに対し、一部の構成員からは「日本と同等の制度ではないのに、海外にも保護者制度があるかのような誤解を招く」(堀江紀一・世田谷さくら会理事)などの批判が出た。

また、保護者の7割以上を占める精神障害者家族が「交代や休憩もなく、高齢になっても(精神障害者と)一緒に暮らして対応している。家族の役割が過酷過ぎる」(野村忠良・東京都精神障害者家族会連合会会長)、精神障害分野における負担について「(行政などの)公的責任や病院が負うべきものを家族が担っている」(良田かおり・全国精神保健福祉会連合会事務局長)など、家族の負担を軽減すべきとする意見が出た。

今後は論点を整理し、2月に開かれる検討チームの第3期の初会合に提示する予定。検討チームが今年の夏をめどにテーマを入院制度の在り方に移すのに合わせ、作業チームでも同様に今年後半から同制度の論点整理を開始する。



厚生労働省は、「新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム」の下に設置した「『保護者制度・入院制度の検討』に係る作業チーム」の初回会合を開いた(1月7日、省内)

改正障害者自立支援法 制度、どう変わる？

公明新聞：2011年1月9日

問い

昨年12月、ねじれ国会の中で、公明党が民主、自民両党を説得して“接着剤”の役割を果たし、改正障害者自立支援法（議員立法）が成立したと聞きました。具体的には、どう変わるのですか。（埼玉県 S・H）

党障がい者福祉委員長 高木美智代衆院議員がお答えします

まず第一に、利用者負担の見直しです。

障害者自立支援法は障がい者がサービスの利用量に応じて費用の1割を支払う「応益負担」が原則でしたが、「多くのサービスが必要な重度障がいの人ほど負担が重い」などの批判がありました。そこで、公明党は低所得層への負担の減免など度重なる対策をリード。その結果、利用者の実質的な負担率は0.37%（昨年7月現在、国保連調べ）にまで軽減され、実質的に、家計の支払い能力に応じた「応能負担」となっています。今回の改正では、この応能負担を原則とすることを法律上にも明記しました。

また、利用者負担の上限額がそれぞれ別々に設定されている「介護給付費」と「補装具費」を合算することで、利用者負担を軽減します。

第二に、「障害者」の範囲を見直し、福祉サービスの対象に自閉症などの「発達障害」を明確に位置付けました。注意欠陥多動性障害、学習障害、アスペルガー症候群などもこれに当たり、どの市町村でも、より支援が受けやすくなります。

「高次脳機能障害」も、大臣告示や通知で明確化されます。

第三に、障がい児支援の強化です。

学齢期の子ども放課後や夏休みなどの居場所の確保へ、「放課後等デイサービス」が制度化されます。児童デイサービスは18歳未満が対象ですが、必要なら20歳に達するまで利用できるよう特例が設けられました。

また、保育所などに通う障がい児が集団生活になじめるよう専門的な支援を行う「保育所等訪問支援」も創設されます。

第四に、地域での自立生活を支援する施策が充実します。

「住まいの場」の確保へ、日常生活支援が必要な人が共同で暮らすグループホーム、介護も必要な人向けのケアホームを利用する際には、居住費の助成が受けられるようになります。政府は、今年10月から月額1万円を上限に助成（市町村民税課税世帯を除く）する方針です。また、一人では外出が難しい重度視覚障がい者の移動支援を自立支援給付の対象とし、ヘルパーらが援助する「同行援護」サービスが創設されます。

これらのほかにも、総合的な相談支援センターを市町村に設置するなど相談支援体制を強化し、精神科救急医療体制の整備なども進みます。項目ごとに異なりますが、2012年4月1日までに施行されます。

こうした内容は、公明党案を原案として09年3月に国会に提出した改正案と、ほとんど変わっていません。公明党は、現行制度を廃止して13年8月から新法で対応するという民主党に「3年後に新築の家に移るとしても、現在の“雨漏り”の修理は必要」と粘り強く説得し、改正法の成立をリードしました。

自閉症の息子と日々向き合って 横浜の歌手、体験を本に

朝日新聞 2011年1月9日

公園で遊ぶうすいさん一家。中央が直人君＝横浜市港南区

「寺内タケシとブルージーンズ」のボーカルを務めたシンガー・ソングライターのうすいまさとさん（36）＝横浜市港南区＝が、自閉症のわが子の成長と子育ての日々をつづった本を出版した。障害への理解や子どもの心を知ろうとする姿勢の大切さを訴えている。

ゲーム機を探して大声を出したかと思えば、突然、「木登



りする」と宣言して立ち木にとりつく。直人君（10）の行動はめまぐるしく変わる。「毎日これですからね」。そう言ってうすいさんは笑う。

ライブで歌ううすいさんとさん

直人君は2歳ごろから不思議な行動が目立つようになった。マンホールの上を選んで歩きたがる。公園で砂をかじり、光をつかもうと手を伸ばす。声をかけても振り返らず、ブロックで遊び続ける。自閉症と診断されたのは4歳の時だ。うすいさんは最初は現実を受け入れられず、何度も打ち消した。だが診断が確定して、「今は子どもと向き合う時だ」と心を決めた。

バンドを始めた高校時代から音楽が生活の中心だった。当時は仕事の合間に年間約100本のライブも開いていた。それを休止し、妻かおるさん（40）に任せきりだった育児に取り組んだ。

自閉症の特徴の一つはコミュニケーションが難しいことだ。だが注意して見ていると、一見「困った行動」に見える不思議な振る舞いにも理由が見つかる。「一番つらいのは、伝えられない本人に違いない。感じ取ろうと思ってくれる人がいれば子どもは必ず何かのサインを出す」

直人君のこだわりをそらす方法も覚えた。直人君が何かにつけて「ゴメンねして！」（謝って）と言っていた時期には、「その前にこれ読んで！」と百人一首を渡す作戦を立てた。みるみる覚えてゆく。やがて絵を描いて気持ちを伝えられるようになり、学校で先生とケンカした時は紙芝居で怒りを表現したこともあった。

子育てに一息つくと音楽への飢えが戻ってきた。そんな時に偶然出会った先輩の言葉が転機になった。「休符も大事な音の一つだ。音楽を休んで家族を支えている今にも必ず意味がある」。音楽と子育て、どちらかを犠牲にしなければだめだと思い込んでいた二つがつながった。「直人が表現する豊かな世界、生きようとする思いを歌で届けたい」。3年間休んでいた活動を2007年に再開し、今は仕事と育児の傍らライブやイベントで全国を回る。

かつては歌が売れ、プロとして独り立ちすることが目標だった。今、うすいさんにとって音楽は、障害のある人や家族の心を軽くし、広く障害への理解を呼びかけるメッセージとなった。脳の働きと障害の原因を明るく表現した「脳の歌」、言葉にならない母への愛を子どもに代わって歌う「ママへ」。そんな曲が生まれた。

直人君だけでなく、次男の義人君（6）はアスペルガー症候群、長女のひとみちゃん（4）は難治性てんかんのウエスト症候群と診断された。うすいさんは「大変なこともあるが、障害があるから不幸なわけじゃない。子どもが可能性を開いていくのを見ているのは楽しい」という。昨年11月に出版した「自閉症のきみの心をさがして」（ぶどう社、1680円）には、そんな親子の軌跡が描かれている。

先月18日に同市金沢区で開かれた障害者福祉フォーラムでは、約1時間半のライブの半分をトークにあてた。直人君の成長を語り、自閉症への理解を訴えた。後半には直人君も壇上に上ってピアノを弾き、拍手を浴びた。

うすいさんは「彼らにはちゃんと心がある。子どもを信じ、妻を支えることが可能性を開くカギになる。そのことを、ライブに来られない人にもこの本で伝えたい」と話している。（古沢範英）

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにはブログたまにはチェック

